

健康課題等と仕事の両立支援事業業務委託提案競技に係る 質問・回答表

2026年4月17日

番号	質問事項	質問内容	回答
1	<p>仕様書 P2 5 委託業務内容 (1)企業向けセミナーの開催・企画・運営</p>	<p>【企業向けセミナーの開催・企画・運営において、60-90分で時間が足りない場合、内容の一部を動画などにて別途提供するという方法も可能か。】 企業担当者に正しい知識をつけてもらい、施策の実行にまで繋げていただくために、より詳しい内容のセミナーを提供したいと考えております。 そのため、セミナーの内容の一部を動画などにて別途提供するという方法は可能かどうか知りたいです。</p>	<p>より詳細な情報を、別途動画で提供いただく方法は可能です。 なお、企業向けセミナーの所要時間は、経営層の方もご参加いただきやすい60～90分程度を目安としておりますが、参加率の低下に繋がらない範囲であれば、90分を超える構成で企画・提案いただいても差し支えありません。</p>
2	<p>仕様書 P2 5 委託業務内容 (2)企業の推進計画の作成支援</p>	<p>【企業支援施策に関する参考情報提供の可否について】 本事業における研修・情報提供の内容として、企業において導入が検討されることのある支援サービス（例：相談窓口、健康管理アプリ、福利厚生サービス、卵巣機能検査キット、低用量ピルの法人契約等）に関する一般的な情報提供を想定しております。 本パートの意図としては、 ・特定の企業名・商品名を挙げるものではなく ・複数の民間事業者が提供しているサービス「類型」や「選択肢の存在」について ・企業が従業員支援の一環として検討可能な施策の幅を広げることを目的としております。 このように、特定の営利企業や商品・サービス名を明示せず、複数社が提供している一般的なサービス分類としての情報提供を行う場合、本事業の研修・情報提供内容として実施することは差し支えないか、ご教示ください。</p>	<p>特定の営利企業や商品・サービス名を明示しないのであれば、複数社が提供している一般的なサービス分類として情報提供いただくことは問題ありません。 なお、情報提供いただく内容については、事前に福岡市と協議のうえ決定いただきます。</p>